

マイナンバー通信 (その2)

「通知カードが届きます」

平成27年10月からマイナンバー制度が始まり、順次マイナンバーが記載された通知カードが地方公共団体情報システム機構から住民票の住所に簡易書留で郵送されます。

確実に通知カードを受取るため、現在のお住まいと住民票の住所が異なる方は住所変更の手続きをお願いします。

通知カードは氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバーが記載された紙製のカードです。

年金や雇用保険、医療保険、確定申告など今後、様々な手続きで申請書等にマイナンバーの記載を求められることとなります。また、税や社会保険の手続きで勤務先でもマイナンバーの提示が必要となる場合があります。届いた通知カードは大切に保管してください。



マイナンバーキャラクター
マイナちゃん



◎マイナンバー制度に関するお問い合わせは、マイナンバーコールセンター

【日本語窓口】

☎0570・20・0178

【外国語窓口】

☎0570・20・0291

(通話料金がかかります)

平日9時30分〜17時30分

(土日祝日・年末年始を除く)

ホームページ(内閣官房)

<http://www.cas.go.jp/seisaku/bangoseido/>

◆マイナンバー通信(その3)では、「通知カードと個人番号カード」についてお知らせします。

政策課 ☎内線257
町民課 ☎内線272

土曜日の窓口業務を中止します

毎週土曜日の午前中は窓口を開庁し、住民票と印鑑登録証明書の発行を行っておりますが、マイナンバー制度の導入に伴うシステム改修のため本庁舎及び国府支所での業務を次のとおり中止いたします。

中止日

10月3日(土)

ご不便をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

町民課 ☎内線272

キラキラおおいそ 《プレミアム商品券》

▼第3期販売
10月1日(木)以降売切れまで購入できる方

プレミアム商品券の購入を希望する方(町外の方も含む)

・購入方法

10月1日以降、販売会場にて売切れ次第、販売終了。

・購入限度 1回5冊まで

※第2期で売切れとなった場合、第3期販売は行いません。

▼販売会場

中南信用金庫 本店営業部

国府支店 高麗支店 月京出張所

販売時間 平日9時〜16時

※9月19日(土)、20日(日)、26日(土)、27日(日)は、大磯町

商工会館で販売します(いずれも10時〜14時)。

○使用期間

平成27年9月14日から平成28年1月31日まで

○利用できる店舗等

別途配布される登録店一覧をご覧ください。

○その他

一部ご利用できない商品・サービスがあります。

詳細は、先月配布したパンフレットをご覧ください。

問

大磯町商工会

☎(61)0871

産業観光課

☎内線248・334

・購入方法

先月の広報とともに配布されたプレミアム商品券パンフレットの「第二期販売専用購入申込証」に必要事項を記載の上、販売会場にて。

・購入限度 1世帯2冊まで

・購入できる方

町内の全世帯

・購入方法

先月の広報とともに配布されたプレミアム商品券パンフレットの「第二期販売専用購入申込証」に必要事項を記載の上、販売会場にて。

・購入限度 1世帯2冊まで

※売切れの場合、販売終了。